
◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第9 議案第63号 令和3年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第63号 令和3年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 14ページです。営業費用の1目ですね。7節委託料で水質検査委託料とりますが、この133万6千円が減額になっておりますが、これは水質検査をしなかったのか、それとも業者を変えたことによってこのような金額が下がったのかということについて、教えていただけますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 先ほどちょっと説明の中で触れさせていただきましたけれども、水質検査におきましては入札を執行いたしまして、その関係で業者もちろん決まりまして、その入札の余った分ですね。その分についての不要額になったものを減額するものでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第63号 令和3年度松崎町水道事業会計補正予算(第1号)についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
